

I 研究の概要

1 研究主題設定の背景

(1) 通常の学級における特別支援教育の現状

現在、通常の学級に特別な支援を必要とする児童生徒が多数在籍することが明らかになっている。文部科学省が小・中学校を対象に平成24年に実施した「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査」によれば、知的発達に遅れはないものの学習面や行動面で著しい困難を示すと担任教師が回答した児童生徒の割合は6.5%であった。しかも、その内の約4割が支援を受けていないという結果であった。平成21年8月の特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議高等学校ワーキング・グループによれば、高等学校に進学する発達障害等困難のあるとされた生徒の高等学校進学者全体に対する割合は約2.2%と報告された。このような状況から、通常の学級における発達障害等の児童生徒への支援は、喫緊の教育課題となっている。

平成19年度から特別支援教育が本格的にスタートした。それ以後、発達障害等の特別な教育的ニーズのある児童生徒への有効な指導方法や支援のあり方についての研究・開発が急速に進み、数多くの優れた実践が報告されるようになった。

そうした通常の学級における発達障害のある児童生徒への指導・支援を通して、結果的にそれらが他の児童生徒にも有効であるという指摘が多く見られるようになった（例えば、廣瀬他，2009）。特別支援教育の視点を生かした授業づくりは、「全ての児童生徒にとって分かりやすい」という指摘であり、いわゆる「授業のユニバーサルデザイン」と呼ばれている（廣瀬他，2009；花熊，2011）。ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業は、「配慮を要する子供には『ないと困る』支援であり、どの子供にも『あると便利な』支援」とも言われている（佐藤，2011）。現在、教育研究機関や学校現場等において「授業のユニバーサルデザイン」についての研究や実践が盛んに行われるようになってきている。特別支援教育が培ってきた指導の方法や視点を小・中学校や高等学校の授業に積極的に取り入れることによって授業改善が図れるのではないかと、現在、大きな期待が寄せられている。

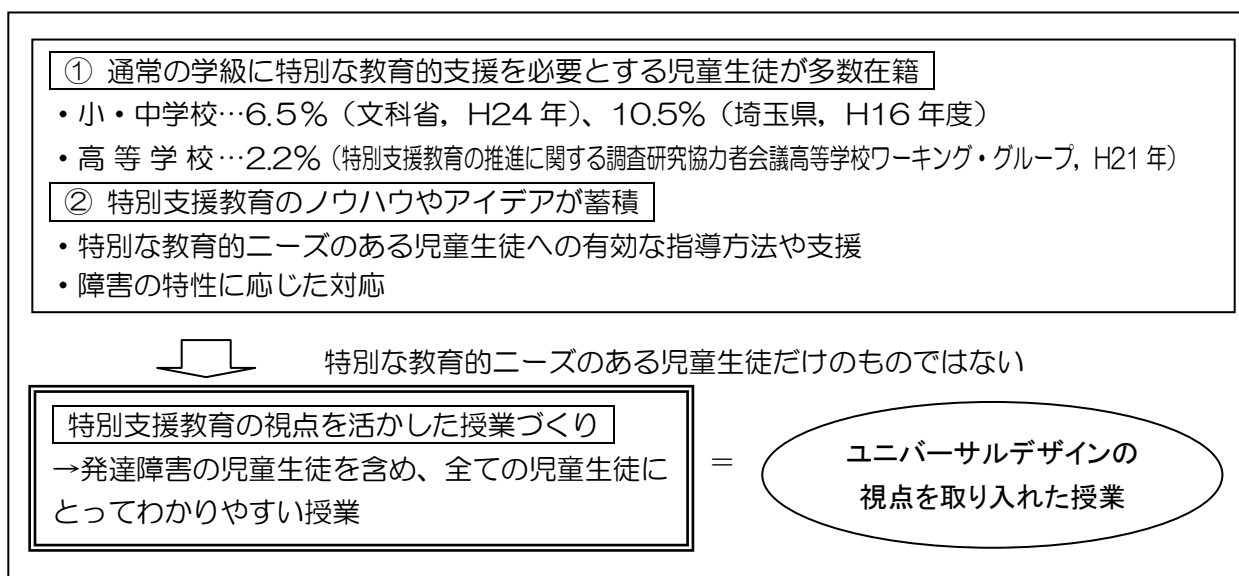


図1 研究主題設定の背景

(2) 授業のユニバーサルデザイン研究の課題

期待の大きい授業のユニバーサルデザインであるが、一方で課題や問題点も散見する。

第1は、実証的研究がまだまだ少ないことである。特別支援教育の視点を取り入れた「授業のユニバーサルデザイン」に関する多くの実践が書籍や雑誌、報告書等を通して紹介されるようになった。しかし、そのほとんどが論説や実践紹介であり、その有効性について実証的に扱った研究は、ごく少数である。柘植(2011)が指摘するように、通常の学級における授業のユニバーサルデザインは、未だエビデンスに基づいた実践とは言いがたく、何が有効で、何が限界であるのか、実は良く分かっているわけではない。

第2は、ユニバーサルデザインを取り入れた授業は、誰にとっても有効で最良の支援といえるのかという問いに未だ明確な答えがないということである。

丁寧で分かりやすい板書や掲示物の活用は、授業のユニバーサルデザインにおいて「視覚支援」としてよく取り上げられる代表的な支援の一つである。しかしながら、視覚支援がなくても聞くということのみで理解することも一方では重要な学習内容である。

また、年齢や発達の段階が上がることで、過剰な視覚支援はむしろ不要となってくることも推察され、小・中・高のそれぞれの年齢や発達の段階に適した支援を検討することも課題となる。しかしながら、授業のユニバーサルデザインとして紹介されている実践の多くが小学校の取組である。

2 研究の目的

本調査研究は、総合教育センターのコンセプト「授業力の向上」を踏まえ、「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業」の有効性について以下の3点を仮定し、検証するものである。併せて「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業」の効果的な実践の在り方について検討する。

「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業」は、

- ①多くの児童生徒にとってわかりやすい。
- ②児童生徒はわかる喜びを実感し、学習への興味や意欲の向上につながる。
- ③教師の授業力が向上する。

3 研究のデザイン

本研究の全体像を模式的に表した(図2)。研究は、3つの内容で構成する。

第1に、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業を定義することである。ここ数年で急速に広まり認知されるようになった「授業のユニバーサルデザイン」という用語であるが、明確な定義があるわけではない。「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業」を定義し、本研究の位置付けを明らかにする。

第2に、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業の要件・要点を整理し、それに基づいて実践事例集を作成することである。ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業とは具体的にどのような授業を指すのか、授業づくりの観点からそのポイントを整理する。

第3に、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業の効果を検証するために、調査を実施することである。ユニバーサルデザインの要件を取り入れた授業を実施し、授業を受けた児童生徒及び参観した教員等からの調査データを元に、その効果の検証を行う。

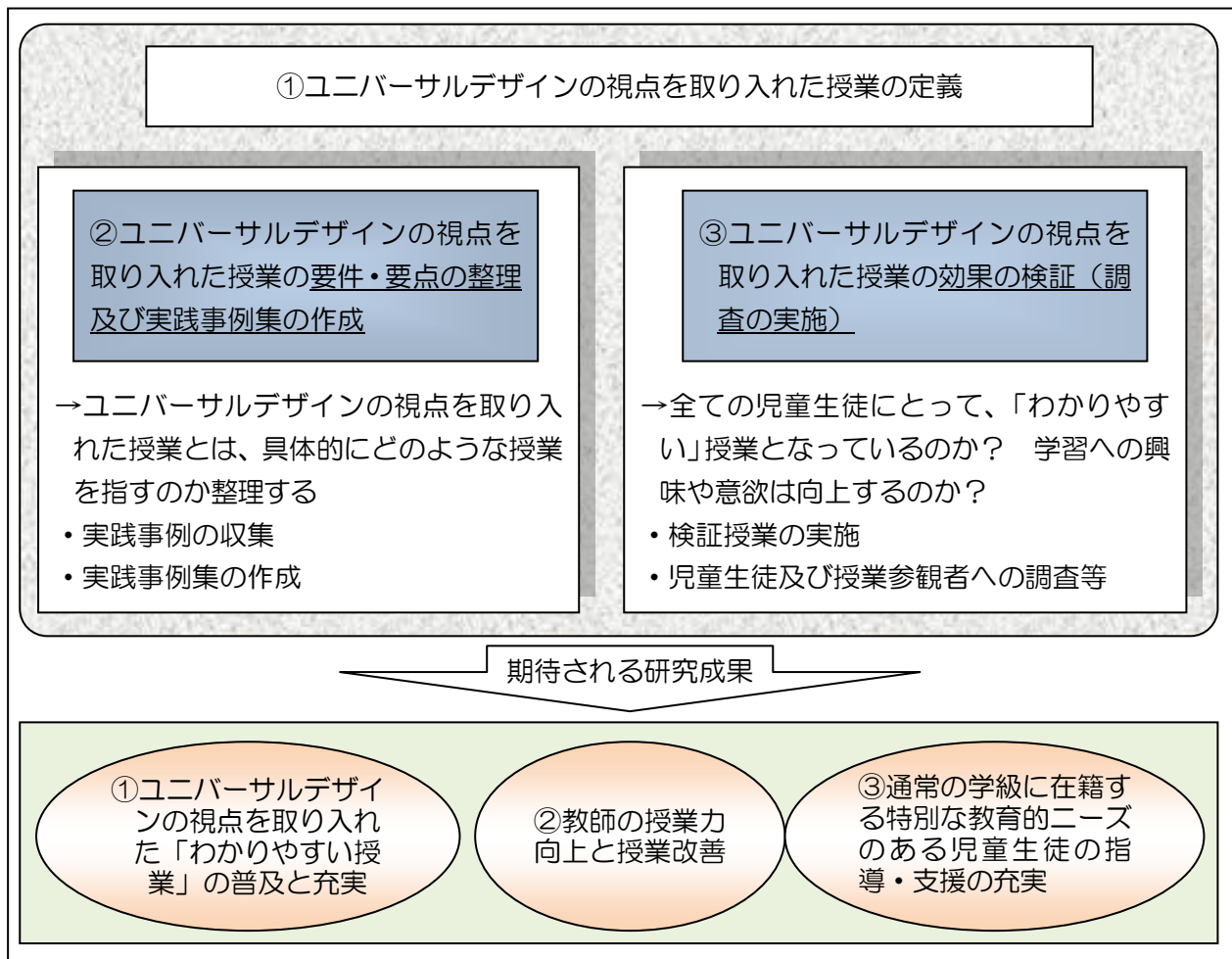


図2 本研究のデザイン

4 ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業の定義

(1) ユニバーサルデザインとは

「ユニバーサルデザイン」とは、1985年にアメリカノースカロライナ州立大学のロナルド・メイスが提唱した考え方である。使う人に必要な情報がすぐわかる、使い方が簡単にわかって使える、少ない力で効率的に使えるなど、あらゆる人にとって使いやすいデザインを意味する。

ユニバーサルデザインの提唱者のドナルド・メイスは、ユニバーサルデザインを見極める視点として「ユニバーサルデザインの7原則」を示した。

ユニバーサルデザインの7原則（ロナルド・メイス、2005）

- 1 公平な利用
- 2 利用における柔軟性
- 3 単純で直感に訴える利用法
- 4 認知できる情報
- 5 エラーに対する寛大さ
- 6 少ない身体的能力
- 7 接近や利用のためのサイズと空間

出典：ロナルド・メイス他（1997）Version 2.0 NC State University, The Center for Universal Design.

我が国では、バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進に関する政府の基本的な方針として、「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱」（平成20年3月28日）が、バリアフリーに関する関係閣僚会議において決定された。この要綱の中でユニバーサルデザインについて、「新しいバリアが生じないよう誰にとっても利用しやすくデザインするという考え方」と示されている。

ユニバーサルデザインとバリアフリーの考え方との違いは、バリアフリーは障害を前提にその困難を解消するための考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインは「あらゆる人にとって使いやすい」という発想であり、全ての人を対象にした考えであるといえる。

（2）授業のユニバーサルデザイン化

授業をユニバーサルデザイン化するとは、具体的にどのような内容を指すのか。ここでは、先行研究の中から2つの研究を概観する。

ア 長江・細渕（2005）による「授業のユニバーサルデザインの7原則」

長江・細渕（2005）は、ドナルド・メイスによるユニバーサルデザインの7原則を参考に、授業づくりの観点でそれぞれの項目を読み替え、「授業のユニバーサルデザインの7原則」を示し、この7原則を全て満たしていることをユニバーサルデザイン授業の要件としている。

表1 授業のユニバーサルデザインの7原則（長江・細渕，2005）

7原則	授業づくりの観点
① 全ての児童が 学びに参加できる授業	参加に対して制限のない、学習活動が保証されている授業のこと。学びの共同体の一員となりうる最低限の学習のレディネスを獲得している、または必要な支援の基に保証されていることで、学びの共同体としての共通課題が存在していることが必要である。
② 多様な学び方に対し 柔軟に対応できる授業	多様な興味・関心に対応でき、多様な学びのスタイルに対応できる授業のこと。一人一人の学び方が保証され、多様な学び方の重なり合いや絡み合いが、豊かな学びとして評価されるようにすることが必要である。
③ 視覚や触覚に訴える教材・ 教具や環境設定が準備され ている授業	視覚や触覚による手がかりで、何を学ぶのか理解することができる、わかりやすい授業のこと。学びの興味・関心を引き出し、学び方やその目標とすることを把握するために、教材・教具の工夫や環境設定の工夫が必要である。
④ 欲しい情報がわかりやすく 提供される授業	欲しい情報やわかりやすいメディアで必要なときに提供される授業のこと。学びの支援となる情報が、必要なときにすぐに手に入れることができるように、整理された環境づくりをすることが必要である。
⑤ 間違いや失敗が許容され、 試行錯誤をしながら学べる 授業	試行錯誤しながら学ぶことが認められている授業のこと。試行錯誤をするための時間と機会と環境設定が必要である。
⑥ 現実的に発揮することが 可能能力で達成感が得られ る授業	一人一人の課題を把握し、適切に設定された課題に取り組む学びができる授業のこと。正確な実態把握と適切な課題設定をすることが必要である。
⑦ 必要な学習活動に十分に 取り組める課題設定が なされている授業	子どもの興味・関心から生まれた活動が、十分に展開できる授業のこと。環境設定などの理由から、活動を制限して子どもの意欲をそがないように環境設定に留意することが必要である。

イ CASTによる「学びのユニバーサルデザイン・ガイドライン (ver. 2.0)」

米国のCAST (Center for Applied Special Technology) は、「学びのユニバーサルデザイン・ガイドライン (ver.2.0)」において、「提示」「行動と表出」「取り組み」の3点について、多様な方法で学習者に提供することとしている。また、学びをユニバーサルデザイン化することによって、学習者が「学習リソースが豊富で、知識を活用できる」「方略的で、目的に向けて学べる」「目的を持ち、やる気があがる」ようになることとしている。

これらは、学校教育法第30条2項に定義された学力、「基礎的な知識・技能」「それらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力」「主体的な学習態度」と同様の内容を目指していると読みとることができる。学びをユニバーサルデザイン化するということは、全ての児童生徒の確かな学力を育てることを目指した配慮であり、多様な手立てであると理解できる。

図 学びのユニバーサルデザイン・ガイドライン (ver. 2.0.)



CAST (2011). Universal design for Learning guidelines version 2.0. Wakefield, MA: Author.

[キャスト (2011) バーンズ亀山静子・金子晴恵(訳) 学びのユニバーサルデザイン・ガイドライン ver.2.0. 2011/05/10 翻訳版]

(3) ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業の定義

本研究におけるユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業を次のように定義した。

ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業とは、以下の2点を満たす授業である。

- ①特別な教育的ニーズのある児童生徒への指導・支援の中にある要素と、通常の学級で培った「どの子にもわかる授業」とされてきた要素を融合させた授業。
- ②その結果、児童生徒にとって「わかりやすく」、学習への興味や意欲が喚起される授業。

この定義について、以下の3つのことについて補足する。

第1に、本研究でいうユニバーサルの視点とは、長江・細渕（2005）による「授業のユニバーサルデザインの7原則」に依拠する。

ただし、7原則を全て満たさなければならないと考える必要はない。実際に授業者が授業のユニバーサルデザイン化を試みようとする際、この7原則を使えるところから可能な範囲で取り入れて欲しいと考えるからである。

第2に、特別支援教育の要素と通常の学級での教育の要素の融合としたことである。

授業をユニバーサルデザイン化するということは、特別支援教育の手法を一方向的に通常学級に持ち込もうとするものではない。従来からある通常の学級での「どの子も生かされる学級経営」「どの子にもわかる授業」の要素と特別支援教育で培った要素を融合させるという発想を持つことをユニバーサルデザインの視点として捉えている（東京都日野市公立小中学校全教師・教育委員会 with 小貫，2010）。

第3に、通常学級と特別支援学級・特別支援学校と連続性のある視点ととらえることである。

本研究の特色の一つに、小学校、中学校、高等学校だけではなく、あえて特別支援学校も含めて研究を進めていることにある。その理由は、「支援の連続性」を重要視しているからである。平成24年7月23日に文部科学省から「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進（報告）」が出された。本報告書は、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておく必要性が指摘された。学びの場が断絶されずに連続しているということは、それぞれの場に「支援の連続性」が備わっていることに他ならない。

そこで本研究では、特別支援学級や特別支援学校で実施される支援を小・中学校の通常の学級や高等学校で行われる支援の「発展・応用」と位置づけ、同じ視点として同列に扱うことにした。

5 研究計画（平成24年度）

調査研究協力委員を組織し、年間5回の委員会を開催した。その他、検証授業を10回実施した。研究協力委員会の各回の主な内容を表2に示す。

表2 平成24年度の調査研究協力委員会の取組の概要

回	期日	主 な 内 容
第1回	5/18	<ul style="list-style-type: none">・委員長及び副委員長の選出・平成24年度の研究計画・実践事例集の編集検討
	5/31	<ul style="list-style-type: none">・柘植雅義氏からスーパーバイズを受ける（事務局） （於 国立特別支援教育研究所）
第2回	7/5	<ul style="list-style-type: none">・柘植雅義氏から受けたスーパーバイズの報告・実践事例集の執筆要領の検討・検証授業の計画
第3回	9/5	<ul style="list-style-type: none">・実践事例集Ⅰの第1次原稿確認・検証授業の細案検討
第4回	10/12	<ul style="list-style-type: none">・実践事例集Ⅱの執筆確認・検証授業アンケートの検討・柘植雅義氏からのスーパーバイズ
第5回	12/11	<ul style="list-style-type: none">・実践事例集Ⅱの執筆確認・検証授業の分析計画報告